



就業規則の作成・見直しポイント

労務管理セミナー

企業の人事労務管理の大幅な変化から就業規則の整備が避けられなくなっています。現状、「事業所の実態に合わない」「大昔に作成したまま」「職業安定所へ求人手続きに行き就業規則の提出を求められたが作成してない」「雇用関係の助成金を利用したいが作成してないため申請できない」など就業規則が軽視されているのが実情です。

今回のセミナーでは、「働き方改革」も順次施行されている中で、「就業規則を作成していない」「作成しているが法律の改正後に適合してない」「従業員10名に満たないため作成してない」など、何から進めていいかわからない、このままではマズイとお考えの経営者、労務・総務担当者向けにセミナーを開催いたします。具体的な事例を交えながら、わかりやすく説明をいたしますので安心してご参加いただけます。労使トラブルが発生してから就業規則を作っても遅いです。実態に即した就業規則を作成並びに見直しをしませんか？

【内 容】《講師》ウハラ経営人事 宇原 浩二 氏

- ◆就業規則の必要性
- ◆就業規則と労働契約の関係性
- ◆就業規則を作成する際のポイント
- ◆作成・届出・変更・周知手続き
- ◆御社の就業規則の実情の確認（就業規則をお持ちの方）

※就業規則を作成している事業所様はお持ちください。



【日 時】 令和 3 年 1 月 15 日 (金) 14:00～16:00

【場 所】 竹原商工会議所

【定 員】 20 名 【参加費】 会員：無料・非会員 3,000 円/税込

【申込み】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は電話にてお申込み下さい。

【主 催】 竹原商工会議所たくみ部会

【共 催】 竹原商工会議所

<お問合せ先・お申し込み先>

竹原商工会議所 中小企業振興課 【安達】 TEL：0846-22-2424

----- 切り取らずにFAXしてください -----

就業規則の作成・見直しポイント 参加申込書

《竹原商工会議所 (FAX：22-2038)》

事業所名		
参加者氏名		合計 名
住 所	〒	
電 話		